

<自転車の安全利用について>

【調査の目的】

自転車は、通学、通勤、買い物などの身近な交通手段として、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。しかし、自転車が加害者となる対歩行者事故も起きており、自転車利用者の交通ルール違反やマナーの悪さが問題となっています。

このため、本県では、全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していること及び自転車活用推進法の施行等を踏まえ、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の促進に関する条例」(以下「自転車条例」という※)に改正しました。その後、令和2年10月1日からは、自転車利用者、自転車を業務で利用する事業者、自転車貸付業者について、自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という。)への加入が義務となりました。

また、不幸にして、自転車乗車中に事故に遭い、亡くなられた方の約6割は頭部に致命傷を負っていたというデータがあります。

このような中、令和5年4月1日より改正道路交通法が施行されたことにより、全ての自転車利用者について、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。これに伴い、本県においても、自転車条例を一部改正したところです。

つきましては、道路交通法や自転車条例の改正後の自転車保険加入状況、ヘルメット着用状況についてお聞かせいただき、今後の施策の参考とさせていただきます。

【活用状況】

- ・自転車保険への加入促進を始め、福岡県自転車条例の内容を広く県民に周知するための参考資料として活用。
- ・自転車乗車用ヘルメットの着用を促進するための参考資料として活用。
- ・効果的な広報啓発を行うための参考資料として活用。

(人づくり・県民生活部生活安全課)

※ 福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の促進に関する条例とは
県民が安心して暮らし、活力ある地域社会の実現に寄与するため、以下の事項等を規定している条例

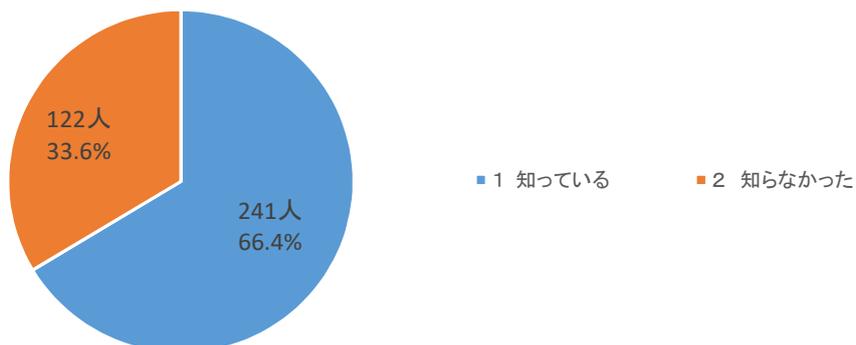
- (1)自転車の安全利用の促進
- (2)交通安全教育の充実
- (3)自転車損害賠償保険への加入義務化
- (4)事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務

問1 あなたは令和2年10月より、福岡県の自転車条例において、自転車保険への加入が義務化されていることを知っていますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=363 選択は1つのみ)

1 条例があることも、その内容も知っている	66.4%	(241人)
2 条例があることは知っているが、内容はよく知らない	33.6%	(122人)

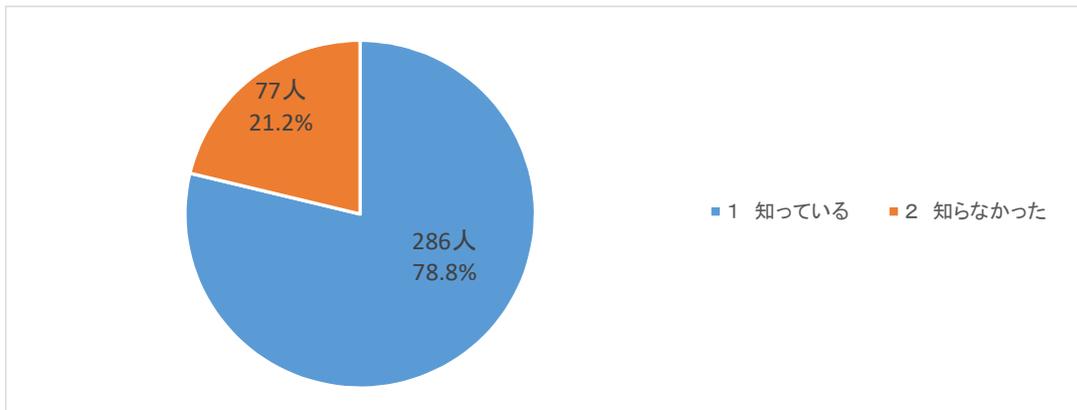


問2 自転車利用中の事故について、他人や他人の物に損害を与えた場合の被害者への賠償責任を補償する自転車保険には、「自転車保険」という名称が付いているものや、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものがあります。あなたは、こういった自転車保険があることをご存知ですか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=363 選択は1つのみ)

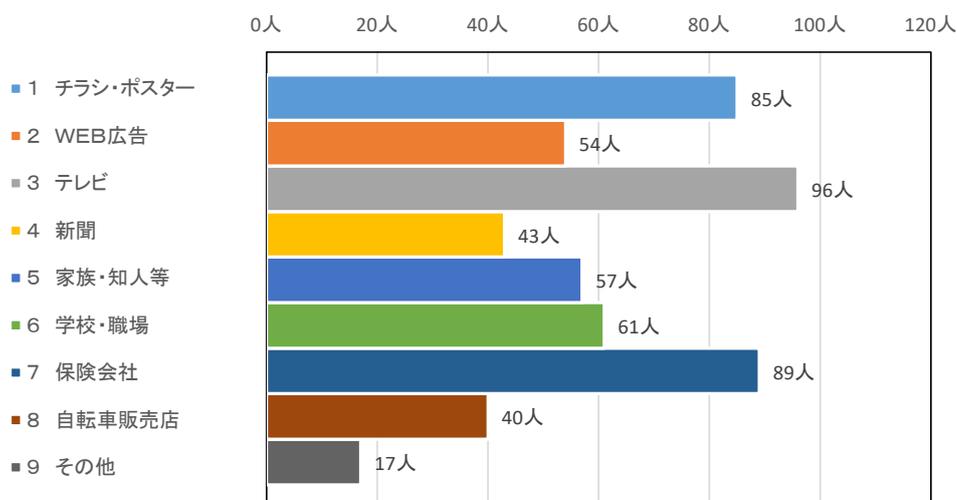
1 知っている	78.8%	(286人)
2 知らなかった	21.2%	(77人)



問2-2 問2で「1」を選択された方にお聞きします。
あなたは自転車保険があることをどのようにして知りましたか。
次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

(回答件数542件、複数選択可)

1 チラシ・ポスターを見た	15.7%	(85人)
2 WEB広告を見た	10.0%	(54人)
3 テレビで見た	17.7%	(96人)
4 新聞で見た	7.9%	(43人)
5 家族・知人等から聞いた	10.5%	(57人)
6 学校・職場で聞いた	11.3%	(61人)
7 保険会社から聞いた	16.4%	(89人)
8 自転車販売店で聞いた	7.4%	(40人)
9 その他	3.1%	(17人)

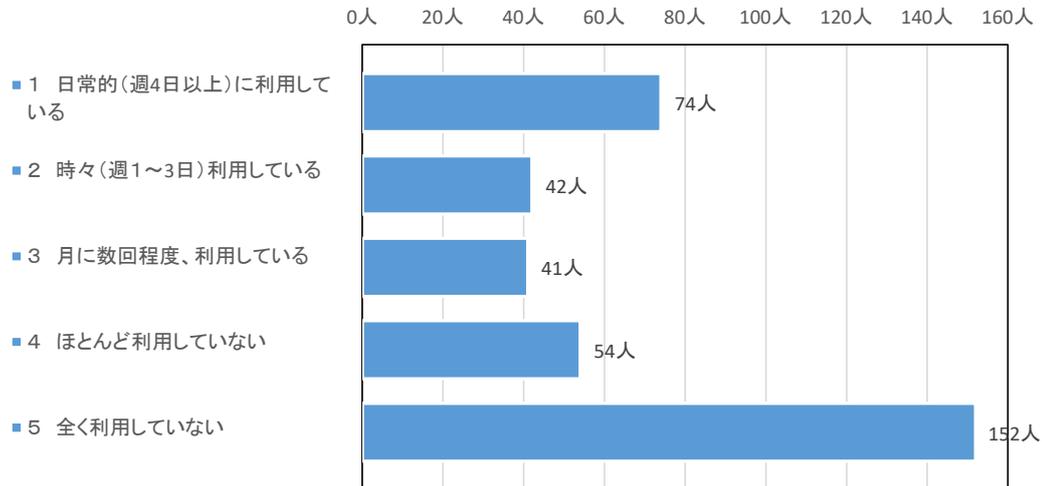


問3 あなた(同居家族を含む。)は、自転車を利用しますか。同居家族がいる場合は最も利用している方を基準にお答えください。

次の中から最も当てはまるものを【1つだけ】選んでください。

(n=363 選択は1つのみ)

1 日常的(週4日以上)に利用している	20.4%	(74人)
2 時々(週1~3日)利用している	11.6%	(42人)
3 月に数回程度、利用している	11.3%	(41人)
4 ほとんど利用していない	14.9%	(54人)
5 全く利用していない	41.9%	(152人)



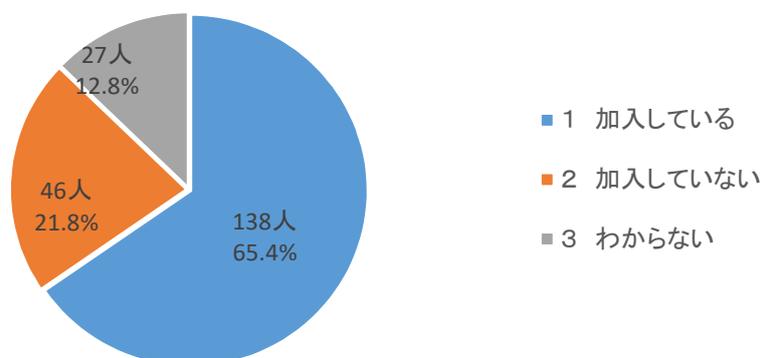
問4 (問3で「1」~「4」を選んだ方にお聞きます。)

あなた(同居家族を含む。)は、自動車保険や火災保険、傷害保険などに付帯しているものも含め、自転車保険に加入していますか。

次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=211 選択は1つのみ)

1 加入している	65.4%	(138人)
2 加入していない	21.8%	(46人)
3 わからない	12.8%	(27人)

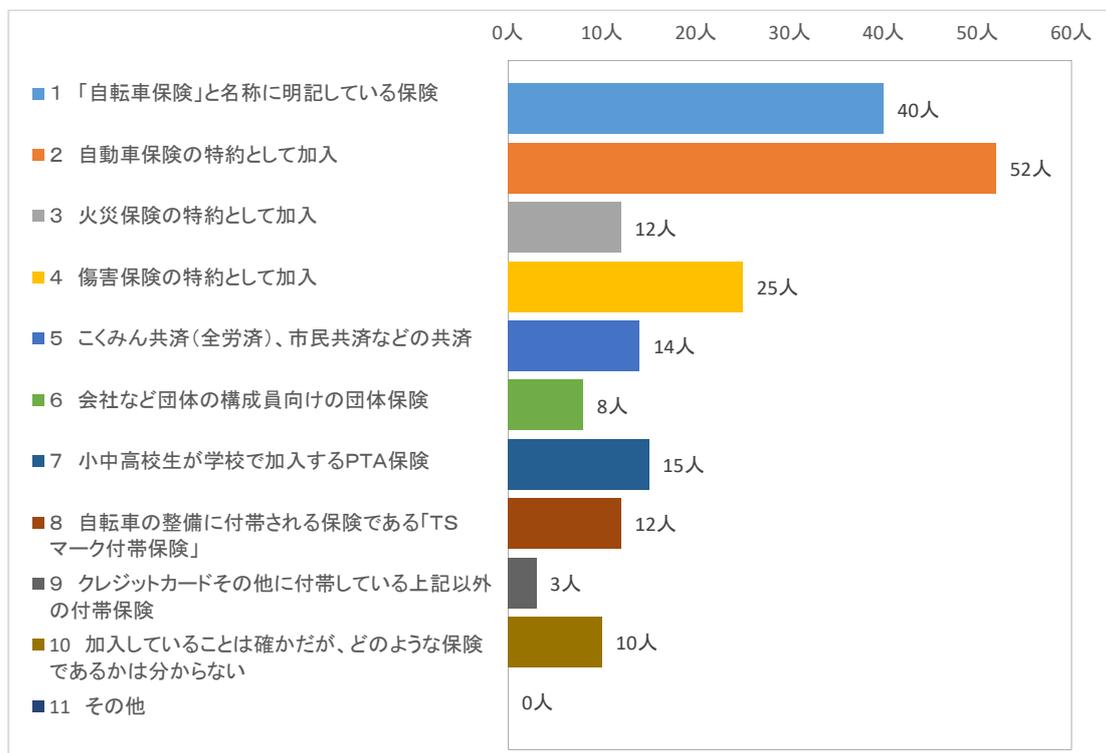


問5（問4で「1」を選んだ方にお聞きします。）

加入している保険の種類について、次の中から当てはまるものを【すべて】選んでください。

（回答件数191件、複数選択可）

1 「自転車保険」と名称に明記している保険	20.9%	(40人)
2 自動車保険の特約として加入	27.2%	(52人)
3 火災保険の特約として加入	6.3%	(12人)
4 傷害保険の特約として加入	13.1%	(25人)
5 こくみん共済(全労済)、市民共済などの共済	7.3%	(14人)
6 会社など団体の構成員向けの団体保険	4.2%	(8人)
7 小中高校生が学校で加入するPTA保険	7.9%	(15人)
8 自転車の整備に付帯される保険である「TSマーク付帯保険」	6.3%	(12人)
9 クレジットカードその他に付帯している上記以外の付帯保険	1.6%	(3人)
10 加入していることは確かだが、どのような保険であるかは分からない	5.2%	(10人)
11 その他	0.0%	(0人)

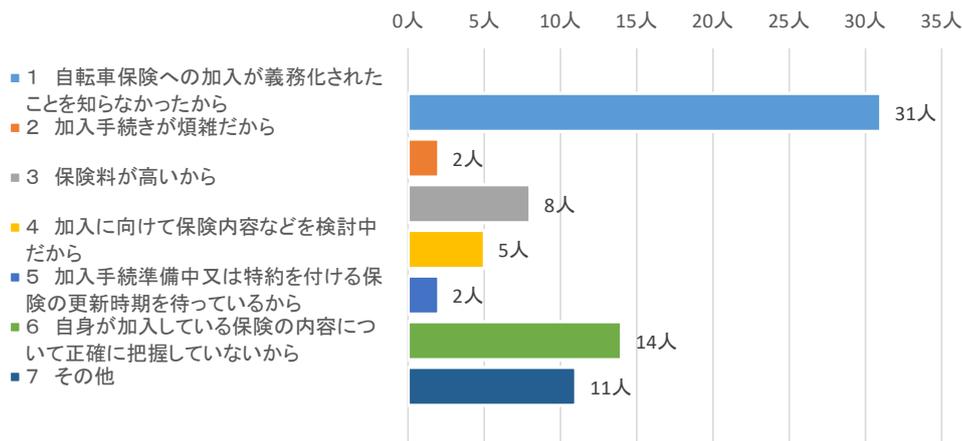


問6（問4で「2」又は「3」を選んだ方に聞きします。）

自転車保険加入に加入していない、または加入しているかどうか分からない理由について次の中から【1つだけ】選んでください。

(n=73 選択は1つのみ)

1 自転車保険への加入が義務化されたことを知らなかったから	42.5%	(31人)
2 加入手続きが煩雑だから	2.7%	(2人)
3 保険料が高いから	11.0%	(8人)
4 加入に向けて保険内容などを検討中だから	6.8%	(5人)
5 加入手続準備中又は特約を付ける保険の更新時期を待っているから	2.7%	(2人)
6 自身が加入している保険の内容について正確に把握していないから	19.2%	(14人)
7 その他	15.1%	(11人)

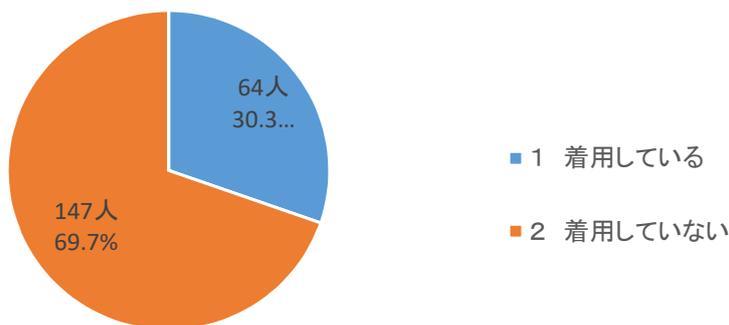


問7（問3で「1」～「4」を選んだ方にお尋ねします。）

令和5年4月の道路交通法改正により全ての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、あなた(同居家族を含む。)は、自転車利用の際にヘルメットを着用していますか。

(n=211 選択は1つのみ)

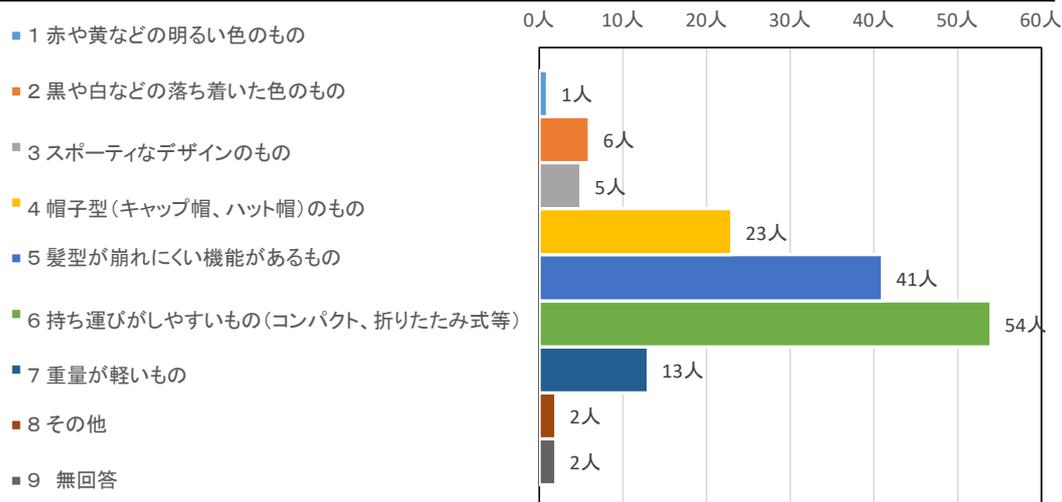
1 着用している	30.3%	(64人)
2 着用していない	69.7%	(147人)



問8（問7で「2」を選んだ方にお聞きします。）
 どのようなヘルメットであれば、着用したくなりますか。
 次の中から最優先と考えるものを【1つだけ】選んでください。

（回答件数145件、複数選択可）

1 赤や黄などの明るい色のもの	0.7%	(1人)
2 黒や白などの落ち着いた色のもの	4.1%	(6人)
3 スポーティなデザインのもの	3.4%	(5人)
4 帽子型(キャップ帽、ハット帽)のもの	15.6%	(23人)
5 髪型が崩れにくい機能があるもの	27.9%	(41人)
6 持ち運びがしやすいもの(コンパクト、折りたたみ式等)	36.7%	(54人)
7 重量が軽いもの	8.8%	(13人)
8 その他	1.4%	(2人)



問9 自転車の安全利用や自転車保険への加入促進について、これまでの設問以外に意見がありますか。

ある場合は、その内容を具体的に入力してください。

主な意見(抜粋)

○自転車乗車用ヘルメットについて

<p>装着しやすいヘルメットの開発は、急いでほしいです。 またヘルメット装着は、義務化すべきだと思います。</p>
<p>ヘルメット着用については、かなり浸透していると思います。 継続した、周知、PR活動が必要だと思います。</p>
<p>自転車販売店に、自転車を新規購入する際は、自転車保険の加入の有無及びヘルメットの有無を確認する義務を課すよう条例で定めてはいかがでしょうか。</p>
<p>福岡ではシェアサイクルがよく見られるが、シェアサイクルに対してのヘルメット着用努力義務や保険についての対応はどうなっているのか気になった。</p>
<p>今後子供が自転車を利用するようになる際には必ずヘルメットを着用させるつもりだが、ヘルメット=カッコ悪いもの→被りたくないという認識にならないように充分気をつけたいと考えている。そのためには、まずは普段自転車を利用している大人がヘルメット着用が当たり前というような環境になってもらいたい。</p>
<p>自転車通勤をするには自転車保険に加入する事が必須な会社に勤務しているので、保険には加入済みです。 毎日そこそこの距離を運転するのでヘルメット購入も考えてはいるのですが、髪型が崩れる、持ち運びが面倒等のマイナス面と、事故にあった場合を考えたらすぐにでも購入すべき…という気持ちで揺れているのが現状です。 購入に向けて背中を押してくれる何か欲しい。 都道府県によってはヘルメット購入に助成金が出ると聞きます。 期間限定で構わないので福岡県も是非お願いしたいです。</p>
<p>ヘルメットがださいというイメージがあることがネック。カッコいい自転車やこだわって自転車選んだのに。中学生などが装着するヘルメットも変えて欲しい。</p>
<p>ヘルメットの着用を強制化してほしい。 任意であれば、被りたくなる様なヘルメットを上市してほしい。 現在街中でみかけるものは画一的で、工夫がない。 自転車降車時を想定した機能的商品の登場を期待する。</p>
<p>ヘルメットはカッコ悪いものではなく、むしろカッコいいデザインのものも多々あり、努力義務化するだけではなく、着用することでカッコいいというように誘導すれば着用する人も増えてくるのではないかと思う。</p>

○自転車の安全利用について

今のところ危険なので我が子に自転車に乗せていませんが、近所の学生さんなど通学で違っているのをよく見ます。被害者にも加害者にもなりうるので怖いと思いました。家の周りの坂をすごいスピードで降りている子供もみえます。もし接触してしまったら大事故に繋がるのでよく見て気をつけて運転したいとも思います。

普段自転車を全く利用せず、車を利用しています。車道にいる自転車が怖くていつもびくびくしています。歩行者への安全は確保されるかもしれませんが、急に飛び出してくるなど安全利用ができていない自転車が車道を走ることには不安を感じます。

自転車の利用は交通ルールをしっかりと守るように注意喚起をしてほしい。特に車道の逆走が多く車の運転する側からすると本当に危ないです。

無灯火やスマホ操作、道交法違反(信号無視、突然の道路横断、路肩ではなく車線を堂々と走る、特に中学生の並走走行)などを、通学時間帯に道路上に立っている交通案内の方々と協力して注意喚起できないものか？

自転車が加害者にも被害者にもなる事を感じています。自転車に乗りながらのスマホ操作がとても多いです。それは、車にも言える事です。

自転車利用者の交通ルール違反が多く危険な状況だと思います。福岡市内で自転車の信号無視は当たり前で毎日見ます。歩行者は信号を守っているのに自転車は信号無視します。また、車道の右側走行等も見られません。自転車も交通ルールを守るよう、警察と協力して対応して下さい。

夜間での無灯火が多く、ヒヤリハットを何回も経験しました。外国の方が多く見受けられます。

左側通行の徹底で少しは事故が減るのではないのでしょうか。

自転車マナーが悪い人が多いと普段から感じる場合があります。安全に走行してもらう意識をもってもらうためにも促進していくことが大事だと思います。

○自転車専用レーン等について

自転車専用道路の拡充をお願いします。

自転車が通る道が完全に整備されていないので車も歩行者も戸惑っていることが多いです。自転車の保険よりも道の整備が必要と感じます。中学生になると自転車が必須になる人も多くなるので、自転車に乗らない生活の人ばかりではないと思います。

自転車は車道を走る方が危ない気がします。よろめいて倒れたら車に轢かれて死亡する確率が、歩道より高いと思います。普段、車を運転する側からすれば、邪魔で怖い存在です。福岡城跡前や、香椎浜前など、一部の歩道にあるように、自転車レーンと歩行者レーンがあればベストですね。

個人への対策以外にも、自転車専用道を整備したりは出来ないのでしょうか？時間はかかるかもしれませんが、例えば線路の高架下は自転車と歩行者の道路にしてしまうとか。ハード面での対策は必要だと考えます。

道路を設置したり改修時には、道路に自転車専用レーンの表示を義務付けるようにするなどの条例を定める必要が求められると感じます。

○自転車安全利用教育、講習について

今後、子どもに自転車を購入する予定なのでヘルメットは着用させようと思う。また学校で自転車講習は小学3年生の一回だけで、それだけでは忘れてしまうのももう少し回数を増やして欲しい。

自転車の安全利用に関して、自転車教室や講習なども必要ではないかと思えます。ただ高齢者が、歩くのが大変で使われている人もいるので、その方たちの負担にならないよう暮らしやすさを考えて、色々考えていただきたいです。

自転車の安全利用については小学生の頃からの教育が重要と思われるので、小学校で警察官の方からのデモンストレーションを徹底すると効果的だと思います。高齢者の教育は公民館などでビデオ講習会などは参加しやすいと思います。交通安全教育が各世代で充実していくと、自転車保険の加入や事故の際の救護や警察への報告義務を守られると思います。

外国人への対応はどうなっているのでしょうか？
近所では日本の交通ルールを知らない外国人が自転車を利用していると思います。
世代や国籍を問わず安全講習を定期的に行うべきだと思います。

○自転車保険について

加入義務化されていることをもう少し広めた方がいいと思う。何かあった時に知らなかったでは済まされないので。また、加入率なども知りたいので後で調べてみようと思います。

民間の長期損害保険に特約で賠償責任保険を追加出来ますので参考に見てみたら良いと思えます

自転車に乗る高齢の方について。
歩くよりも便利、車より手軽とのことでご利用の年輩の方が、身の回りに多いです。
危ないことも沢山見受けられます。
保険には未加入です。
公民館や自治会レベルで周知活動いかがでしょう。

自転車保険について、加入者ステッカー等を自転車等に貼付するなど、もっと加入の意識を高める必要があると思います。

自転車に乗らないので、自転車保険についてのことが良く分からない。自転車を利用しない人にも情報が伝わるとありがたい。

○その他

自転車事故は本人・相手方双方の生命に危険がおよび、また事故で多額の損害賠償などを生ずる旨をメディアから何度も情報発信していく必要がある

長い歴史の中で、自転車の乗車は車やバイクと違い軽んじられてきたと思う。しっかりと法律で義務付けて、自転車講習で合格したもの以外は自転車に乗ってはいけないなど、自転車に乗ることは車やバイクに乗るのと同じという感覚を自転車に乗る側に持たせるべきだと思う。

無保険運転者には、厳しい罰則を設けて欲しい。
私は自転車に乗ることがなく、徒歩移動が殆どですが、後ろから音も無く猛スピードで走り抜ける自転車が多過ぎると感じます。
ヘルメットを被らない自転車の運転者が、負傷するのは自己責任ですが、歩道を歩く歩行者の安全を確保するのが先ではないでしょうか。
歩道と自転車が通る道を完全に分離しなければ、歩行者は安心して歩道を歩くことができません。また、交通違反する自転車を厳しく取り締まっていただきたい。

田舎町の広い歩道なのでここは通っていいとか、歩行者が多い時間は自転車は押すなど、そこそこに合わせた規定を作るようにしたいと思います。作成委員会等を作り、それを仕事として賃金を発生させればいいと思います。

自転車の安全に関する事柄ですが、交通インフラ全体の構想や、生活しやすい街作りの構想の一部として検討すべき内容と考えます。
単体で考えても浸透はしないし、訴える力も弱いと思います。

もっと電子媒体等を利用して広報に力を入れていただきたい。

事故の事例など、広報誌やTVで流した方がいい。